令和4年度(2022年度) 吹田市医療審議会

1 開催日時

令和4年(2022年)7月6日(水) 午後3時から午後4時まで

2 開催方法

オンライン開催

3 出席委員

御前治委員 新居延高宏委員 相馬孝委員 三木秀治委員 千原耕治委員 岡村俊子委員 飯原弘二委員 中谷敏委員 島俊英委員 矢野雅彦委員 今村知明委員

4 欠席委員

竹原徹郎委員

5 市出席者

保健所長 柴田敏之 健康医療部長 梅森徳晃 医療審議監 岡大蔵 健康医療部次長兼保健医療総務室長 岡本太郎 健康まちづくり室長 宮崎直子 健康医療部総括参事地域保健課長事務取扱 松林恵介 保健医療総務室参事 濱本利美 保健医療総務室参事 新木知宏 健康まちづくり室参事 西澤正雄 健康まちづくり室参事 白澤耕一郎 保健医療総務室主幹 廣瀬智恵子 保健医療総務室主幹 山村由記子 保健医療総務室主査 岡野沙和 保健医療総務室主査 越智千賀 保健医療総務室主任 松浦正和

6 案件

- (1) 新型コロナウイルス感染症に対する主な取組と今後の医療体制について
- (2) 在宅医療推進に関する取組について
- (3) 市内病院等の救急受入状況等について
- (4) その他

開会 午後3時

事務局

定刻となりましたので、ただいまから令和4年度吹田市医療審議会を開催いたします。まず、審議に先立ちまして、本審議会の委員の変更がございますので、新委員を御紹介します。参考資料1を御覧ください。

一委員紹介一

それでは、開会にあたり保健所長から御挨拶を申し上げます。

保健所長 一挨拶一

事務局それでは、以降の進行については、会長にお願いいたします。

会 長 一挨拶一

事務局に確認します。本日の傍聴希望者はいらっしゃいますか。

事務局本日は傍聴希望者はおられないことを報告します。

会 長 それでは、事務局より、本日の配布資料の確認をお願いします。

事務局 一資料確認一

会 長 それでは、次第1案件へ移ります。

案件(1)新型コロナウイルス感染症に対する主な取組と今後の医療体制について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局 一資料1の説明一

会長ありがとうございました。

吹田市の現況ということで、第6波と者数が桁違いというかで、第5次とで、第5次を表表が桁違いととということで、第5次を表表が桁違いととといる。 第5次からも一桁増えた感染者数だったといるといる。 20次の方が非常に増えている。 20次の方が非常に対している。 20次の方が非常に対している。 20次の方が非常に対している。 20次の方が非常に対している。 20次の方が非常に対している。 20次の方が非常に対している。 20次の方がまできないといる。 20次の方がは対している。 20次の方がようないといる。 20次の方がようないといる。 20次の方がまできないといる。 20次の方がようないる。 20分の方がようないる。 20分の方がないる。 20分の方がようないる。 20分の方がようないる。 20分の方がようないる。 20分の方がようないる。 20分の方がようないる。 20分の方がないる。 20分の方がないる。 20分の方がないる。 20分の方がないる。 20分の方 ないのではないかというような報告もございました。 この件につきまして、いろいろと病院の先生方も御苦労されている と思います。何か御意見はございませんでしょうか。 申し訳ございませんが、順番に御意見を伺っていきたいと思いま す。

委 員

委員

世間の増勢と一致するかのように、当院内でコロナがぱらる出てきまして、少しまた診療の制限がかるかを危惧していまた診療の制限がかると危惧。一時、世間で少しつは対しての認識がで、これでは大きな地域でである。大きないと考えている。大きないと考えてはないではないと考えておいたが、でいるというところが今悩ましいと考えており、世間的ないます。の制限をなくすような方向ではないです。以上です。以上です。検討しているところです。以上です。

委員

今までの御意見とほぼ一緒で、患者さんが少し増えてきたので、面会制限を今週から緩めようかと言っていた矢先に増えてきたので、結局緩めないままでもう少し様子を見ているところです。発熱外来に来られる方もちょっと増えてきた状況で、戦々恐々とクラスターを起こさないように気をつけながら診療継続しているという、そういう状況でございます。以上です。

委員

 疾患はここが取るというように仕分けをうまくやっていけたら、今後コロナ陽性の一般診療がうまく診られるようになるのではないかと考えます。以上です。

会長ありがとうございます。

委員

救急患者も含めて一般疾病で入ってきて、調べてみたらコロナ陽性だったとかにといると思います。私は産婦人科でかいうば分娩の患者さんや妊婦さんが陽性だったらどこで診るのかとでうので一時話題になり、もう今は普通の正常分娩であれば各病院ででいます。いろんな科、ほかの科でもでくれということになっています。いろんな科、ほかの科でもでくれということになってもなかとかそういうとであれたもという患者が入ってくるかと思うのですが、一時、貴院でも内という患者が入って救急患者の受入れを制限せざるを得なかったという事態がありましたが、現在はどうですか。

委員 今は、制限なくできています。ただ、一旦クラスターが起こってしまうと、そこにかなり看護配置を取られてしまうので、前回2月のときはクラスターを起こして人手が足らないということで救急も制限する状況に一時期なっていました。今の時点は大丈夫ですが、次また起こったときに、そういう体制に急遽なってしまうので、できるだけ起こさないよう職員間で気をつけているところです。

会 長 名指しして申し訳ございませんでした。決して貴院だけではなく、 ほかの病院も含め、大体同じような状況だと伺っておりますので、 職員の感染等くれぐれもお気をつけいただきたいと思います。今ま での病院の対応などについて、コメントがございましたらお願いで きませんでしょうか。

> 私は、国のコロナ対策班及び奈良県の対策に関わっておりまして、 今回第6波で非常に患者さんが増えたことで、様相が大きく変わっ たと思っています。それは、当時1週間の罹患率が0.5%から 1%ぐらいまで上がりました。すると、普通生活をしている人の 1%近くがかかっている状態ですので、500人おられたら5人は かかっているということです。救急患者さんが100人来たら1人 はかかっているという状況です。それは透析患者さんでも100人 に1人はかかっているし、妊婦さんでも100人に1人はかかると いう状況で進んできたわけですから、今後大きく感染が広がると医 療全体で受け止めないといけなくなるという状態が起きてくると思 います。非常に広がったときには、現在2類で維持しておりますけ れども、2類で維持することができないということになり5類に落 ちるということが、かなり議論されました。現在もまだ2類です が、恐らく近いうちには5類に落ちていくと思います。5類に落ち るとこれはインフルエンザと同じということで、だいたいインフル エンザの一番流行時の罹患率が週間で2%ぐらいですので、それと 同じような体制で受けてくださいという話になっていく可能性があ ると思います。ですので、今年1月にも一度5類に落とすかという 議論があり、第6波があってそのまま話が流れていますけども、今 後、第7波がもし到来しなければ、恐らく近いうちに5類に落ちる ということが起きると思います。すると、各病院でもインフルエン ザと同率で受け取ってもらうという事態が起こってくると考えま

会長ありがとうございます。

先ほど委員がおっしゃったように、例えば病院ごとにこの病気はどこそこ病院、あの病気はどこそこ病院、分娩はどこ病院とかいうふうに分けたほうがいいのではないかという議論については、どう思われますか。

- 委員 そのとおりで、奈良県でも結局疾患別にこの病気ならばこの病院に 例えば透析なら一旦医大病院に集めますというような話とか、産婦 人科であれば市民病院に行っていただくというようなことを、コロナ陽性もしくは疑いであればそうするという役割分担を明確にしておかないと、本当にたらい回し状態になってしまって行き場がなくなってしまうことを経験いたしましたので、そこは重要なポイントだと考えています。
- 会 長 奈良県では、具体的に、もうそういう方策を今探っておられるので すか。
- 委員 そうですね、奈良県の場合、病院数は少数で60ぐらいですので、 奈良県の全病院会議というのを開いて、そこで役割分担をそれぞれ 考えていただいて、全く受けない病院は一般の救急を頑張っていた だいて、受けていただくところはその疾患を中心に受けるといった ことも調整しているという状況です。
- 会 長 ありがとうございます。 各病院の先生方、今の委員のお話を受けて何か御発言がございましたらお願いできませんでしょうか。 この件に関しまして、保健所は何か御意見はございますか。例えば、役割分担を保健所がイニシアチブを取ってやるとか、そういうおつもりはありますか。
- 事務局 基本的に入院患者の受入体制については大阪府庁で一括して執り行っておりますので、その方針に基づいて保健所でも役割分担をお願いするということになります。現在のところ、特に小児とか透析に

会 長

ありがとうございます。 なるべくできるだけスムーズに紹介できるシステムができればいい のですが、御検討をよろしくお願いいたします。 次に、先ほど、診療・検査医療機関、発熱外来を実施している開業 医やかかりつけ医がまだまだ少ないという御指摘がありましたが、 この件に関しまして医師会の委員の先生方、何か御意見がございま したら、よろしくお願いいたします。

一応、最初からかかりつけ患者のみの対応ということでやってまい

りましたが、98%、99%が新患、かかりつけの患者さんはほと

委 員

んど熱発してこなかったと思います。全て新患を診てきたというこ とです。なぜうちがかかりつけのみの対応にしたかというと、ほか の開業医の先生から紹介を受けてまでやっていられないというのも ございますし、かかりつけの先生がいるのに何でよその検査に来る のかと困ったこともございました。ただ結論的に、最終的にはもう 98%以上が新患で、陽性者の99.2%がやはり新患ということ になってございます。 それから、ほかの先生がどういうお考えでかかりつけのみという線 を引かれているかは分かりませんが、今までの状況からして、わざ わざ今かかりつけ以外を診るというように変更する必要性もないだ ろうという感じで、このままやっていこうと思っております。それ から、あと土日の対応に関しましては、うちは自宅が診療所ですの で、家におれば電話に出たほうがいいということで、今までは木曜 も土日も関係なく電話がかかったら対応してきたというところで す。このため、今さら補助金制度を示されてももうちょっとしんど いということで、今回は手を挙げていないという現状です。今まで どおりかかりつけのみ、土日はわざわざ手を挙げてないという形の ままでやっていきたいと思います。また、当院では入り口にも、勝 手に入ってこないで外から電話をください、勝手に入ってきた人は 診療しませんというところまで書いているのですが、事前の連絡も なく突然来院する人もいます。そういう人は大概何やら先生にあそ こに行けと言われた、市に電話したらあそこに行けと言われたとい うことを言われる方が多いです。そういう方からクラスターが出るようなことはなかったのですが、やはり行政や、他の先生方も、あ そこに行け、ではなくきっちり電話して相談するよう、伝えていた だきたいと思っています。以上です。

会 長 貴重な御意見ありがとうございました。

実は、私の診療所は診療・検査医療機関に手を挙げていないのですが、正直なところを申し上げますと、スタッフが猛反対をしているのです。コロナ疑いの患者を私たちは診たくない、院内に入れたくないというようなことでうちは実は対応していないのですが、先ほど委員がおっしゃいましたように、これが第5類に落ちますと、結局そんなことを言っていられなくなると思いますので、これからどうなるのか注視していきたいと思います。

コロナのいわゆる治療薬や抗原キットの現状はいかがでしょうか、 教えていただければありがたいです。

委 員

会 長

委員にお伺いしましたが、開業医の診療・検査医療機関の数がまだ まだ足らんという御指摘がありましたが、何か御意見がございまし たらよろしくお願いいたします。

委員

すみません、回線が途切れて申し訳ないです。 実は、まだうちも検査はやっているのですけども、いわゆる慢性疾 患の患者さんの数が4月以降少なくて、恐らく受診控えと患者さん のそもそもの行動変容はもう起きつつあるのではないかと思います。 そこでやっぱり考えなければいけないのは、いかに今在宅をあ すで進めていくかということが重要で、昨日地域医療連絡会がす まして、外来半分で半分在宅をされる女医さんがおられたのです が、さらに在宅を進めていくという、医師会も行動変容が重要かと 思っています。

委員

歯科は、新型コロナ感染症の治療に直接の介入はないのですけれども、今現在のところ日本歯科医師会等の情報によりますと、病院内歯科医院内でのクラスター発生というのはまだゼロ件を続けておりまして、もともとこの感染症が始まる前からいろんなところで院内の感染症対策、切削器具の滅菌や消毒は毎回患者ごとに変え、当然

のことながら院内の粉じんなどを吸引するような吸引装置を設置しているところがほとんどでございますので、その面で今のところ感染が起こっていないのではないかと考えております。きちんとしたエビデンスはまだ出ておりませんが、ほかの感染症に対する対策が十分であったため、コロナに対してもこのような結果が出ているのではないかという話を伺っております。

患者さんが歯科を受診する場合においても、事前に患者さんの状況を把握して、もし発熱がある等であればかかりつけ医に相談するなり保健所に相談するなりという指示はしておりますので、その辺の対応をさせていただきたいと思っております。以上でございます。

委員

今、委員がおっとからに、歯科関係としては今までの感染症対策を今までというにというスタンロです。したとうまでしたというにというなどのではないたというにとが実際にものができていた。かったというよりではできれているというではでは、ですが、できていたがでででも健康では、できているというがはできながます。です。と思ったがまながます。ないと思っておるところです。以上です。以上でするところです。以上です。ないと思っておるところです。以上です。ないと思っておるところです。以上です。ないと思っておるところです。以上です。ないとのではないと思っておるところです。以上です。ないと思っておるところです。以上です。ないとのではないとないというにはいいと思っておるところです。以上です。ないとのではないというにはいいます。

会 長

ありがとうございました。 それでは、限られた時間でございますので、この件は一旦これまで といたしまして、次の案件に移ります。もし時間的余裕があればま た後ほどということにさせていただきたいと思います。

それでは、案件2に入ります。在宅医療推進に関する取組についてということで、まず事務局から御説明よろしくお願いいたします。

事務局 一資料2の説明一

ありがとうございます。

会 長

主に、今回の御報告はACPに関することですので、例えばがんの末期の方でもう治療をやりつくしてしまって在宅でという方などが中心になると思いますが、特に急性期の病院の先生方でがん患者などを診ておられる先生方、何か御意見がございましたら、お聞かせいただけたらありがたいです。最近、いわゆる入院から在宅に移るときに何かこういうトラブルがあったとか、こういうのが問題になっているということもあれば、併せてお聞かせ願いたいと思います

最近、この在宅に関することでも私たちも行政とお話しする機会が全くございません。コロナ禍でこういう会議がことごとく中止になっておりますので、病院の先生方、どうでしょうか。いわゆる在宅に引き継ぐところは、今現在うまいこといっているのでしょうか。いかがですか。

委員 特に問題があるとは聞いてないですね。我々も必ず選択肢として在 宅か転院かということを患者さんと相談しながら対応しているので

が、どなたかございませんでしょうか。

すが、現時点では特に大きな混乱はないと思います。ただ、これからはもっともっと在宅にシフトしていくのだろうと思っているところです。 以上です。

委員

会 長

貴重な情報をありがとうございます。在宅が大事なのも、重要なのも、重々我々も認識はしているのですが、なかなか追いついっていというのが現況でございますので、医師会としても対策を取っていきたいと思います。よろしくお願いいたします。ほか、何かござませんでしょうか、その件に関しまして。よろしいでしょうか。市内病院等の救急受入状況等についてということで、事務局のほう、御説明よろしくお願いいたします。

事務局 一資料3の説明一

会 長

ありがとうございます。 今御説明がありましたように、市内の病院はコロナの感染でクラス ターが出た等でいわゆる救急の制限をしていた時期などもあります

ので、特に令和3年度の終わりから令和4年の頭にかけてというのは、救急受入件数が減っているというのが、関与していると思いま

す。

限られた時間で非常に駆け足の医療審議会になってしまいました。申し訳ございません。ほか全般にわたりまして、何か御意見、御追

加はございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 それでは、事務局から何か連絡事項がございましたら、お願いいた します。

事務局 事務局からは特にございません。

会 長 ありがとうございます。

私から一言だけよろしいですか。今回、このシステムについて、音声が途切れたり、非常にシステム的に不安定なような感じがいたしますので、その辺事務局のほうでまた再度御検討いただきたいと思います。よろしいでしょうか。

事務局はい、検討させていただきます。

会 長 ありがとうございます。

それでは、本当に駆け足で申し訳ございませんでした。本日の医療 審議会はこれで終了させていただきます。どうもありがとうござい ました。

閉会 午後4時